



栃木県公報

平成 29 年
7 月 7 日(金)
第2899号

目 次

公 告

○特別保護地区の指定予定	595
○同	596
○同	597
○種畜証明書の交付	598

公安委員会

○栃木県道路交通法施行細則の一部改正	600
--------------------	-----

調達等公告

○落札者等の公示	601
○同	601
○同	601
○同	602

公 告

○特別保護地区の指定予定

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により特別保護地区の指定をしようとするので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該特別保護地区の名称、区域、存続期間及び保護に関する指針の案を、栃木県環境森林部自然環境課及び栃木県東環境森林事務所において、平成29年7月7日から同月20日まで一般の縦覧に供するので、当該区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間が経過する日までの間に、知事に当該指針の案についての意見書を提出することができる。

平成29年7月7日

栃木県知事 福田 富一

特別保護地区の名称	特別保護地区の区域及び面積	特別保護地区の存続期間	特別保護地区の保護に関する指針の案
高館山特別保護地区	1 区域 芳賀郡益子町大字益子地内県道益子公園線と西明寺旧参道との交点を起点とし、同所から同県道を東進し国有林と民有林との境界に至り、同所から同境界線を南西に進み鬼怒川森林計画区益子町益子地区22林班ウ準林班とエ準林班との班界に至り、同所から同班界を	平成29年11月1日から平成39年10月31日まで	1 県指定特別保護地区の指定区分森林鳥獣生息地の保護区 2 県指定特別保護地区の指定目的 高館山鳥獣保護区特別保護地区は、益子町にある高館山の南西部に位置し、落葉広葉樹と常緑広葉樹が混交するなど林相の変化に富む地域である。このような自然環境を反映して、メジロ、ウグイス、エナガをはじめ多種多様な鳥獣の良好な生息地となっており「レッドデータブックとちぎ」で準絶滅危惧種として掲載されているフクロウ、サンコウ

	<p>東進し同林班ウ準林班10小班と16小班との班界に至り、同所から同班界を北進し同準林班13小班と15小班との班界に至り、同所から同準林班13小班の西側班界を北西に進み同準林班14小班との班界に至り、同所から同準林班14小班南側班界を西進し西明寺旧参道との交点に至り、同所から同旧参道を西進し起点に至る線に囲まれた一円の区域</p> <p>2 面積 29ヘクタール</p>		<p>チョウの生息も確認されている。</p> <p>このため、当該地区は特に保護を図る必要があると認められることから、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第1項に規定する特別保護地区に指定することにより、当該地区に生息する鳥獣及びその生息地の保護を図るものである。</p> <p>3 管理方針</p> <p>(1) 特別保護地区の再指定後、速やかに制札の点検、必要に応じ設置を行う。また、随時密猟防止のための見回りを実施する。</p> <p>(2) 有害鳥獣捕獲等の申請があった場合には、被害の状況、講じられている防除対策等を十分に審査した上で許可するものとする。</p>
--	---	--	--

○特別保護地区の指定予定

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により特別保護地区の指定をしようとするので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該特別保護地区の名称、区域、存続期間及び保護に関する指針の案を、栃木県環境森林部自然環境課及び栃木県北環境森林事務所において、平成29年7月7日から同月20日まで一般の縦覧に供するので、当該区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間が経過する日までの間に、知事に当該指針の案についての意見書を提出することができる。

平成29年7月7日

栃木県知事 福田 富一

特別保護地区の名称	特別保護地区の区域及び面積	特別保護地区の存続期間	特別保護地区の保護に関する指針の案
雲巖寺特別保護地区	<p>1 区域 雲巖寺鳥獣保護区のうち、スズリ沢北側の大田原市雲巖寺字木滝地内及び字西輪地内雲巖寺所有林全域</p> <p>2 面積 23ヘクタール</p>	平成29年11月1日から平成39年10月31日まで	<p>1 県指定特別保護地区の指定区分森林鳥獣生息地の保護区</p> <p>2 県指定特別保護地区の指定目的 雲巖寺鳥獣保護区特別保護地区は、大田原市東部に位置する雲巖寺を中心とした地域であり、八溝山地の中心部に位置している。スギ、ヒノキの針葉樹林が優占し、一部にコナラ群落が分布する林層を形成している。このような環境を好む森林性から疎林林縁性の鳥類としてメジロ、ウグイス、エナガなど、獣類としては、タヌキ、リスなどの中・小型の種に加え、大型獣としてイノシシが生息している。</p> <p>特に、当該鳥獣保護区の中でも、</p>

			<p>雲巖寺境内には樹齢100年を超えるスギ・ヒノキの美林が生育し、その周辺に樹齢30～60年程度の良好な広葉樹林を有するなど、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、野生鳥獣にとって良好な生息環境となっている。「レッドデータブックとちぎ」掲載種として、アオバズク（絶滅危惧Ⅱ類）、ヤマシギ、フクロウ、ヨタカ、ヤマセミ、サンショウクイ、サンコウチョウ、クロツグミ、コサメビタキ、オオコノハズク（準絶滅危惧）の生息も確認されている。</p> <p>このため、当該区域は、雲巖寺鳥獣保護区の中でも、特に保護を図る必要があると認められることから、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第1項の規定による特別保護地区に指定することにより、当該地区に生息する鳥獣及びその生息地の保護を図るものである。</p> <p>3 管理方針</p> <p>(1) 特別保護地区の再指定後、速やかに制札の点検、必要に応じ設置を行う。また、随時密猟防止のための見回りを実施する。</p> <p>(2) 有害鳥獣捕獲等の申請があった場合には、被害の状況、講じられている防除対策等を十分に審査した上で許可するものとする。</p>
--	--	--	--

○特別保護地区の指定予定

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により特別保護地区の指定をしようとするので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該特別保護地区の名称、区域、存続期間及び保護に関する指針の案を、栃木県環境森林部自然環境課及び栃木県南環境森林事務所において、平成29年7月7日から同月20日まで一般の縦覧に供するので、当該区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間が経過する日までの間に、知事に当該指針の案についての意見書を提出することができる。

平成29年7月7日

栃木県知事 福田 富一

特別保護地区の名称	特別保護地区の区域及び面積	特別保護地区の存続期間	特別保護地区の保護に関する指針の案
太平・晃石特別保護地区	1 区域 太平・晃石鳥獣保護区内市道13号線（太平	平成29年11月1日から平成39年10月31日まで	1 県指定特別保護地区の指定区分 森林鳥獣生息地の保護区 2 県指定特別保護地区の指定目的

山県立自然公園遊覧道路)とNTT東日本株式会社専用道路との交点を起点とし、同所から北西に進みNTT東日本株式会社の電波塔に至り、同所から尾根筋を北東に進み栃木カントリークラブゴルフ場南側境界線に至り、同所から同境界線を南東に進み同市道との交点に至り、同所から同市道を南進し起点に至る線に囲まれた一円の区域

2 面積

120ヘクタール

太平・晃石鳥獣保護区特別保護地区は、栃木市の西部に位置する太平山を中心とした地域であり、コナラ・クヌギなどの落葉広葉樹林が優占する林層を形成している。

このような環境を好む森林性から疎林林縁性の鳥類として、メジロ、ウグイス、エナガなど、獣類としては、タヌキ、リス、イタチなどの中・小型獣が生息している。

特に、当該鳥獣保護区の中でも、太平山山頂神社から北部の稜線にかけての地域は、太平山神社境内に樹齢300年を超える杉が生育し、その周辺には天然性のアカマツ林や良好な広葉樹林が生息しているなど、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、野生鳥獣にとって良好な生息環境となっている。「レッドデータブックとちぎ」掲載種として、トラフズク、チゴモズ、ノジコ(絶滅危惧Ⅰ類)、サシバ、アオバズク、コサギ(絶滅危惧Ⅱ類)、チュウサギ、ハイタカ、ヤマシギ、フクロウ、ヨタカ、サンコウチョウ、サンショウクイ、ホオアカ(準絶滅危惧)の生息が確認されている。

このため、当該区域は、太平・晃石鳥獣保護区の中でも、特に鳥獣の保護繁殖を図る必要があると認められることから、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第1項の規定による特別保護地区に指定することにより、当該地区に生息する鳥獣及びその生息地の保護を図るものである。

3 管理方針

- (1) 特別保護地区の再指定後、速やかに制札の点検、必要に応じ設置を行う。また、随時密猟防止のための見回りを実施する。
- (2) 有害鳥獣捕獲等の申請があった場合には、被害の状況、講じられている防除対策等を十分に審査した上で許可するものとする。

(自然環境課)

○種畜証明書の交付

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項本文の規定による平成29年度定期種畜検査に合格

し、種畜証明書の交付を受けた種畜は次のとおりであるので、同法第8条第2項の規定により公示する。
平成29年7月7日

栃木県知事 福 田 富 一

区 分	品 種	証 明 書 交 付 番 号	名 前	生 年 月 日	飼 養 者	
					住 所	氏 名
肉用牛	黒毛和種	10862757562	清高 全和15子受卵栃黒 0862757562	平成27年11月2日	那須郡那須 町大島1988	株式会社那須 の農 那須共同利用 模範牧場
〃	〃	11390713570	美空 全和13子栃黒 1390713570	平成25年7月14日	〃	〃
〃	〃	11340451026	雅勝 全和12子栃黒 1340451026	平成24年9月22日	〃	〃
〃	〃	11434692694	波安福 全和14子栃黒 1434692694	平成26年9月12日	〃	〃
〃	〃	11346998495	第1横川 全和黒15002	平成24年9月28日	日光市藤原 1番地	日光市三依 和牛改良組合
豚	その他	31709020001	B441	平成28年3月26日	大田原市佐 久山5118	石崎 愛二
〃	〃	31709020002	B472	平成28年2月6日	〃	〃
〃	〃	31709020003	B531	平成28年3月18日	〃	〃
肉用牛	黒毛和種	11164380236	第1真志美 全和黒原4597	平成15年12月17日	那須塩原市 千本松799	ホウライ株式 会社
〃	〃	11362497965	徳力2447 全和13子受卵鳥黒 7060	平成24年8月6日	〃	〃
〃	〃	10368607163	鞍馬天狗 全和07子登黒3108	平成20年1月11日	那須塩原市 青木1678	有限会社 エ イブルファーム
〃	〃	11250905404	天安平 全和09子受卵栃黒 1250905404	平成21年9月21日	〃	〃
〃	〃	10864836869	安夢萌2657 全和15子栃黒 0864836869	平成28年3月19日	大田原市上 奥沢594	有限会社 グ リーンハート ティアンドケ イ

肉用牛	黒毛和種	10864837545	安福心 全和16子受卵栃黒 0864837545	平成28年4月5日	大田原市上 奥沢594	有限会社 グ リーンハート ティアンドケ イ
〃	〃	10857090025	菊光国2006 全和黑原5657	平成23年12月10日	〃	〃
〃	〃	11187181339	福王 全和04子受卵島黒 390100	平成16年2月29日	〃	〃
〃	〃	10860303808	安久夢心 全和13子受卵栃黒 0860303808	平成25年5月5日	〃	〃
〃	〃	10856888173	忠光国1968 全和黑原5656	平成23年9月28日	〃	〃
〃	〃	10855481108	菊秀福1837 全和10子受卵栃黒 0855481108	平成22年12月30日	〃	〃
馬	アングロ アラブ種	21209030004	オーシャンキング 日軽繁00754	平成5年5月19日	塩谷郡高根 沢町上高根 沢6020	宮内庁 御料牧場
〃	〃	21209030001	フジナミカイドウ 日軽繁00767	平成13年3月31日	〃	〃
〃	クリーブ ランド・ ベイ種	21409030001	カロライナ ボウツ 日馬繁09S00004	平成19年5月25日	〃	〃
牛	黒毛和種	11250450959	徳久福 全和黑原5469	平成21年10月13日	さくら市氏 家新田44- 5	小菅 和彦

(畜産振興課)

公安委員会

栃木県公安委員会規則第八号

栃木県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十九年七月七日

栃木県公安委員会委員長 佐藤 信 勝

栃木県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

栃木県道路交通法施行細則（昭和四十七年栃木県公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第十九条第十一号中「又は」を「、」に改め、「の実証実験」の下に「又は自動車から遠隔の地にある当該自動車の運転者が電気通信技術を利用して運転操作を行うことができる自動運転技術を用いて当該自動車を走行させる実証実験」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

調 達 等 公 告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年7月7日

栃木県知事 福 田 富 一

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- 1 ①栃木県財務会計システム及び総合庶務事務システム共同利用型基盤移行業務 一式 ②栃木県会計局会計管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成29年5月26日 ⑤株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町4-1-16 ⑥101,520,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成29年4月11日 ⑪最低価格
- 2 ①栃木県財務会計システム及び総合庶務事務システム用端末等機器 一式 ②栃木県会計局会計管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③借入 ④平成29年6月9日 ⑤株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3-4-1 ⑥24,494,400円 ⑦一般競争入札 ⑧平成29年4月18日 ⑪最低価格
- 3 ①県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器（H29パソコン教室）5式 ②栃木県教育委員会事務局施設課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③借入 ④平成29年6月15日 ⑤日本教育情報機器株式会社 東京都千代田区有楽町1-7-1 ⑥33,048,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成29年4月25日 ⑪最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年7月7日

とちぎりハビリテーションセンター所長 星 野 雄 一

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- ①とちぎりハビリテーションセンター人事給与システム導入業務 一式 ②とちぎりハビリテーションセンター 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 ③購入等 ④平成29年5月19日 ⑤株式会社ワークスアプリケーションズ 東京都港区赤坂1-12-32 ⑥47,771,337円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第1号

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年7月7日

栃木県立今市特別支援学校長 津 久 井 秀 一

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県立今市特別支援学校スクールバス運行委託業務 一式 ②栃木県立今市特別支援学校 栃木県日光市瀬尾1640-22 ③購入等 ④平成29年5月23日 ⑤株式会社仁井田観光 栃木県塩谷郡高根沢町大字伏久472
⑥44,422,560円 ⑦一般競争入札 ⑧平成29年4月11日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年7月7日

栃木県下水道管理事務所長 佐 藤 大 三

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号）第4回目 購入見込数量208kl ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成29年6月22日 ⑤関彰商事株式会社 法人事業本部エネルギー事業部関東第1支店 栃木県真岡市荒町4-24-14 ⑥50.112円（1ℓ単価）
⑦一般競争入札 ⑧平成29年1月17日 ⑨最低価格

（会計局会計管理課）